＊「管内の教育」は島根県教育庁　出雲教育事務所ウェブサイトにカラーで掲載されています。

所報　第68号

管内の教育

1 平成30年度末教職員人事異動について
2 管内における社会教育の取組について
「地域と学校が連携・協働した取組」
3 不登校児童生徒への対応について

出雲教育事務所　平成３０年１１月

「平成30年度末教職員人事異動について」

調整監　藤原幹夫

11月に入り，人事異動に係る業務が始まりました。各学校では校長先生のご指導のもと，「異動調査書」の記入をしていただいていることと思います。

さて，教職員の人事異動の目的は，「学校の教育活動を一層清心活発にし，本県教育の進展に資するため」と「平成31年度島根県公立学校教職員人事異動方針」に示してあります。さらに，「関係機関との緊密な連携の下に，次の各号により厳正に行う。」とあります。教育職員の各号のポイントは，「全県的視野に立った適材適所の配置」「へき地教育振興のための優先的な人材配置」「特別支援教育振興のための適任者の配置」「管理職・主幹教諭登用にあたっての勤務実績の考慮」「小・中学校等の連携による一貫した教育の推進・教員の資質向上を図るための人事交流」「同一学校及び同一地区における永年勤続者の交流」等です。また事務職員は，「全県的視野に立った適材適所の配置」「同一学校及び同一地区における永年勤続者の交流」等が示されています。

この目的を達成するために，出雲教育事務所としても，「平成31年度島根県市町村立学校教育職員人事異動方針細則」及び「平成31年度島根県市町村立学校事務職員人事異動方針細則」に基づき，以下の3点を基本方針として，広域の視野に立ち，管内の学校教育の活性化をめざします。

1　各市町の教育構想並びに各校の学校経営構想を尊重した広域人事の実施

●各市町の人事配置構想の尊重（広域転補の実施）
●各校の人事配置計画の重視
●隣接市町間の人事交流の促進

＜ポイント＞

(1)各市町の教育構想並びに各校の学校経営構想の明確化
○新学習指導要領を見据えた各市町の教育構想に基づいた特色ある教育活動の展開
○学校の中長期的な展望に立った学校運営とそれに伴う人事配置計画の重視
(2)広域転補への教職員の意識改革
○教育の機会均等と教育水準の維持・向上のための広域転補
(3)校長による見通しをもった人事異動配置計画及び加配の趣旨の理解と効果的な活用等，校長の人事管理能力の発揮
○統廃合やこれからの児童生徒数・学級数の変動
○大量退職に伴い増加する新規採用教職員の効果的な配置
(4)新しい風を吹き込みマンネリ化からの脱却を図るための隣接市町間の人事交流

2　人事異動細則の遵守

●永年勤続の解消（教職員の資質向上、学校の活性化）
●他地域勤務、へき地勤務の完全実施（へき地とへき地外との人事交流の促進）
●細則解消状況の点検・確認

＜ポイント＞

(1)他地域勤務終了者の受け入れ最優先・へき地勤務終了者の異動優先
(2)他地域みなし勤務希望理由の明確化
(3)片道1時間程度は，通勤可能範囲とすること
(4)他地域勤務は概ね45歳まで，へき地勤務は概ね55歳までに行うこと
※この方針細則は，教職員全員のためのルールであり，互いに遵守しなければなりません。人事の公平性を確保する観点からも，細則解消については厳正に実施していきたいと考えています。

3　個々の赴任計画の尊重

●方針細則を踏まえた赴任計画の立案・実施
●自らの職能成長を図る多様な勤務経験の積み上げ
●個々の事情及び希望の考慮

＜ポイント＞

(1)具体的な見通しを持った赴任計画
(2)学校規模，校種の異なる経験等による職能成長
(3)現任校3年以上の勤務者は全て異動可能な対象者
○留任希望であっても，同一学校3年以上の者は異動の場合の希望を書くこと
(4)特別な事情・本人希望の考慮と，公平性・妥当性の確保
(5)希望先の記入の指導
○勤務地域は限定的にならないように，希望順を設けるなど希望地域を広げて記入すること
（例：①出雲市東部，②旧出雲市，③新出雲市）
○学校の規模・具体的な学校名は参考にすること
(6)辞職・退職にあたって，同一校7年・同一市町村15年を超える場合は少なくとも3年前に他校へ異動
○50歳代の教職員にあっては，残り勤務年数と永年勤続（同一校，同一市町村）との兼ね合いで，辞任計画が必要であること。

平成31年度の「人事異動細則」は，現行細則適用者にわかりやすくなるよう，体裁を修正しました。よくお読みいただき，異動ルールの主旨をご理解いただいた上で「異動調査書」の記入にあたっていただければと思います。また，「異動調査書」の様式自体も多少変更がなされています。「記入例」及び「異動調査記入上の注意事項」をご覧いただきたいと思います。

人事交流を活性化させることは，学校教育の活性化，教職員の資質向上，ひいてはそれが心豊かでたくましい島根の児童生徒の育成につながると考えます。そのためにも，円滑な人事異動を厳正・適切に実施していく考えです。ご理解，ご協力をお願いします。

不登校児童生徒への対応について

指導主事　小林　剛

小学校306人(0．89%)，中学校576人(3．28%)これは平成29年度の島根県内の不登校児童生徒数です。全国平均が小学校0．55%，中学校3．38%ですので，特に小学校での不登校児童数の増加が心配される状況です。また，下のグラフはこの5年間の不登校児童生徒数の増減を表したものです。このところの小学校での不登校児童の増加がおわかりいただけるのではないかと思います。

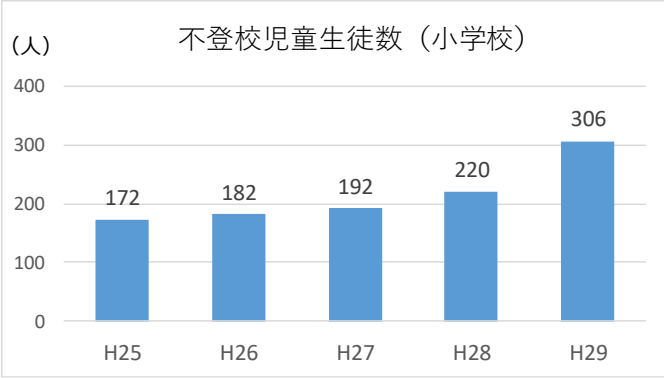

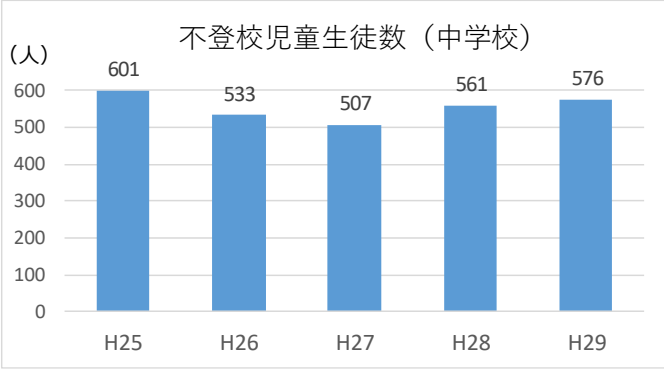

生徒指導に係る学校訪問において，各学校の不登校児童生徒への対応についてお話を聞かせていただきました。各学校におかれましては，担任の先生や不登校対応コーディネーターの先生を中心として，児童生徒，保護者の気持ちに寄り添いながら対応しておられる様子を伺うことができ，頭の下がる思いです。

不登校児童生徒の数を学年別に見てみますと，次のグラフのようになっています。

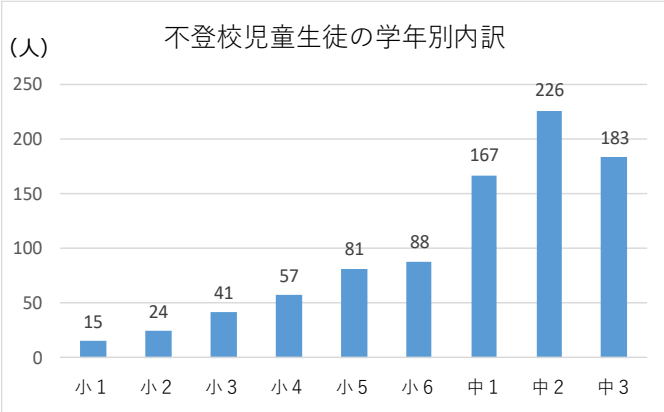

このグラフを見てみますと，不登校児童生徒数は概ね学年が上がるにつれて雪だるま式に増えているような印象を受けます。しかし，今年7月に発行された**「生徒指導リーフleaf.22　不登校の数を『継続数』と『新規数』で考える」**では不登校児童生徒の現状を的確に把握するためには，不登校数を「継続数」と「新規数」とに分けて考えてみる必要があるとされています。分けて考えてみた結果見えてきたものは，不登校状態が解消される児童生徒がいる一方で，それを上回る数の不登校児童生徒が新たに出現しているというものでした。具体的には，

○不登校児童生徒の何人かは，翌年度不登校が解消している。

○中学校では，どの学年でも同じ程度の新規数が出現する。

これは全国的な傾向というだけではなく，島根県内にもあてはまるものです。また，生徒指導リーフ leaf.22 では，前述のことを踏まえて，不登校については**「継続数に着目した取組」**と**「新規数に着目した取組」**と二つの取組を分けて考えていく必要があるとしています。

「継続数に着目した取組」は，社会的自立を目指す不登校児童生徒への支援を取組の方向性とし，前年度不登校であった児童生徒や年度途中に不登校になった児童生徒を取組の対象としていきます。こちらの取組については各学校において熱心に取り組んでいただいており，一定の成果を出していただいています。昨年度の集計を見てみますと，不登校児童生徒の中で指導の結果学校に登校できるようになった児童生徒は小学校で28．6%，中学校で24．3%となっています。特に小学校では国の平均を大きく上回っており，手厚く取り組んでおられることが数字の上でも表れています。

また，「新規数に着目した取組」は不登校が生じない魅力ある学校づくりを取組の方向性とし，対象は全ての児童生徒ということになります。居場所づくりと絆づくりを通し，全ての児童生徒にとって不登校にならない，魅力ある学校づくりを進めていくことが求められます。

この2つの取組を組織的に，かつバランスよく進めていくことが重要となります。組織についても構成員が変わるようになると思いますので，全教職員の共通理解のもとに進めていくことが必要です。

居場所づくりと絆づくりは不登校だけの問題ではなく，いじめや問題行動全てに関わるものであります。学級や学校をどの児童生徒にも落ち着ける場所にしていく「居場所づくり」と，日々の授業や行事等において，全ての児童生徒が活躍できる場面を実現する「絆づくり」を進めていくことにより，児童生徒が安心して生活を送ることができる学校づくりを進めていただきたいと思います。

地域と学校が連携・協働した取組

子どもの育ちについて地域と学校が思いを共有し、それぞれができることを考え実践していくことを通して地域の教育力の再生・向上が図られます。「支援する側・される側」という関係性を変え、地域も学校も変わっていく「協働」を目指した社会教育主事の派遣先市町での取組を紹介します。

「出雲市地域学校運営理事会の取組の充実をめざして」　出雲市〔安井寿裕・高橋兼造〕

出雲市においては，平成 18 年度より全国に先駆けて市内全小中学校に「地域学校運営理事会」を設置し，全幼稚園には「幼稚園運営協議会」が設置されています。

この制度が開始した当初は，「学校の応援団」として，学校の教育活動を積極的に支援する取組が推進されてきました。また，全中学校区に「地域学校運営ブロック協議会」を設置し，「中学校卒業時のめざす子ども像の共有」「発達段階に応じた一貫教育の推進」が図られ，中学校区の小中学校が一体となって子どもを育む機運が高まっています。

「社会に開かれた教育課程」を理念とした学習指導要領の実施に合わせ，「家庭・地域・学校の連携・協働」のさらなる充実をめざすこととし，先進事例視察，運営理事長会・校長会での事業説明等を実施しました。

【先進事例視察】

「地域学校協働活動推進事業」に熱心に取り組んでいる市町に出かけ，教育委員会・学校の具体的な取組について説明いただいた後に意見交換を行い，今後の方向性を考える一助となりました。

【運営理事長会・校長会での事業説明】

「学校の応援団」としての活動から，学校と地域が対等な立場で意見交換し目標の共有を図る組織とするために，運営理事会の代表である理事長と学校の代表である校長を対象に，今後の理事会の在り方等についてそれぞれの会合の場で説明を行い，意識を高めることができました。

「地域学校運営理事会」と「地域学校協働活動推進事業」の双方を有機的に関連付けて実施していくことで，「地域も学校も思いを一つ」にした地域ぐるみの教育活動の推進をめざしていきたいと考えています。

「『夢』発見プログラムを中心としたキャリア教育への取組」　雲南市〔青木拓夫・佐々木久彰〕

雲南市では，就学前から高等学校期までの一貫したキャリア教育を推進する「『夢』発見プログラム」を実践するため，平成 27 年度から「コミュニティ・スクール導入促進事業」を展開し，中学校区を単位としたコミュニティ・スクールの設置を全国に先駆けて取り組んでいます。この事業のねらいは，①学校・家庭・地域がめざす子ども像や課題について，それぞれのニーズやできることを共有しながら特色ある学校づくりを行うこと②大人も学校を核としてつながりを深め，子どもの教育や地域の課題解決に向けて共に学び続けることができる体制を築くことです。すでに５中学校区で導入済みであり，各中学校区で目指す子ども像を中心に熟議・活動をしていただいています。来年度にはすべての中学校区でコミュニティ・スクールが導入される予定です。

今年度からは，保・幼・こども園から小・中・高校までをつないだ「『夢』発見プログラム」がさらに一貫した取組となるように「『夢』発見ファイル」の運用を開始しました。学年や校種をまたいでその学びや思いを児童生徒と教員の間で共有することにより，学びの質とつながりをさらに高めることをねらいとしています。これは「キャリア・パスポート調査・研究事業」における取組であり，「キャリア・パスポート」については学習指導要領の記述の中で「学校，家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て，学んだことを振り返りながら，新たな学習や生活への意欲につなげたり，将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際，生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」と示されています。

子どもの学びと成長のため，地域の方にとっても子どもたちの学びの姿が見え，先生方にもその存在が重要だと感じてもらえるような「コミュニティ・スクール」と「『夢』発見ファイル」にしていきたいと思います。

「奥出雲町中学生職場体験学習」　奥出雲町〔古澤俊司〕

奥出雲町では，仁多中学校，横田中学校，地域事業所，教育委員会が連携し，町ぐるみで子どもを支え育てていく事業として「奥出雲町中学生職場体験学習」を立ちあげました。事業を始めるにあたり，両中学校と教育委員会で行った担当者会において，同じ町で学ぶ中学３年生としてどんな力を育てたいのかを共有しました。そのためにはどんな活動が必要なのか，体験前後のプロセスの重要性などについて再確認され，各中学校の独自性を活かしたり，合同で学ぶ場を設定したりしながら，ねらいを達成する学習にするために知恵を出し合って取り組んでいるところです。

奥出雲町職場体験学習としたことで，中学校区を越えて町内全域が対象となり，子どもたちは町内の魅力的な仕事の中から興味のある職種を選択し仕事を体験させてもらうことができるようになりました。人口 13,000 人ほどの小さな町ですが，約 70 ヶ所とたくさんの事業所が協力してくださっています。そして，単に業務内容を体験させるだけでなく，働くことの意義や社会人として必要な力，奥出雲の魅力など，町の未来を担う人材として必要な力を身につけられるようにと，あたたかく育ててもらっています。また，「中学生とふれあうことで私たちも非常に刺激を受け，話をすることで自分たちも成長できているような気がする。」と，中学生を受け入れることを事業所のメリットとしてとらえていただいているところも多数あります。

こうした協力のもとで中学生が一生懸命学んでいる姿を町民のみなさんにも知ってもらうため，ケーブルテレビでの広報，横断幕の設置に加え，全ての受け入れ事業所にのぼり旗を置かせてもらっています。「職場体験に合わせて買い物に来た。」という地域の方もおられ，「がんばってるね。」と声をかけてもらうことで，子どもたちの達成感，満足感も高まっています。

まだ十分に仕組みが整っていない部分もあり試行錯誤の段階ですが，学校，地域事業所と連携してよりよい学びの場を作っていきたいと思います。

「飯南町子ども未来会議」　飯南町〔川上　壮〕

子どもの育ちについて，学校・家庭・地域がめざす子ども像を共有することが大切であると言われています。そのために，次のような４つの願いから「飯南町子ども未来会議」が始まりました。①実際に顔を合わせ，膝を詰めて，しっかり意見交換してめざす子ども像を共有したい。②意見交換は様々な団体・機関の代表だけでなく，できるだけ多くの住民の方に参加していただきたい。③住民のみなさん一人一人に当事者意識を持って関わってもらいたい。④学校・家庭・地域・行政そして，子ども自身が一緒になって，学校・保育所だけでなく家庭（ＰＴＡ）・地域の取組を含めた教育プログラムを作りたい。

２年目の今年度は，一人一人が実際に動き出すための会と位置付けました。まず，昨年の会議（意見交換）で出された「めざす子ども像」を整理し，その中から「自立（自分のことは自分でできる）」「自己肯定感（自分のことが大好き）」「コミュニケーション（人と関わることが楽しい）」の３つのテーマに分かれ，その実現のために自分が何をしていくのか考えました。次に同じテーマについて考えた人で「地域住民」「教育・保育関係者」「保護者」「子ども」によるグループを作り，自分の考えを伝えた後，ほかの人からその実現に向けたアドバイスをし合いました。その後，グループを変えて，他のテーマについて考えた人とも意見交換をし，最後に子どもたちは「私は，自分の将来のために〇〇します」，大人は「私は，〇〇（どのような立場）として，子どもたちのために〇〇します」という「私の宣言シート」を記入しました。

この宣言シートの内容を整理し，各団体・グループなどに示し，来年度の事業計画立案の参考にしていただこうと考えています。

考えたこと，意見交換したことを意見交換で終わらせず，事業化（行動化）するよう今後，継続的に支援をしていき，来年度以降の「子ども未来会議」では，実際にどのような動きができたのか報告し，行動したことをたたえ合うとともに，その成果を検証するような会になっていくよう努めていきます。